

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	無線LAN設備等運用保守業務
発注課	システム調整課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、行政情報系ネットワーク（無線LAN）の安定稼働を目的とし、各拠点の設備点検、運用調整、障害対応、資料整備を行う業務である。</p> <p>本業務を安全かつ確実に履行するためには、複雑多岐に渡る既存ネットワークの全体構成、設計仕様、運用実態などを総合的に把握し、万が一の故障発生時にも、一部の事象によるものだけではなく、障害状況によっては、ネットワーク全体の稼働状態から故障の原因を類推し、そのうえで迅速かつ確実に対処する必要がある。</p> <p>当該事業者は「札幌市業務ネットワーク及びサービス運用保守業務」を受注しており、当該ネットワークの設備の保守業務に携わっており、ネットワーク全体設計及び運用状況を熟知しており、上述の履行に必要な条件を満たしている。</p> <p>加えて、他業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、情報基盤のセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することは、サイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>これらのことから、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決定日	令和8年3月5日